

令和2年5月11、12日

保護者 各位

岡崎市立井田小学校
校長 牧野 守

5月29日（金）の変更と6月1日（月）以降について（お知らせ）

臨時休業期間については、令和2年5月31日（日）まで延長されていたところですが、この度、岡崎市教育委員会から令和2年5月8日付けで、「学校再開に向けて段階的に対応する」という旨の依頼がありました。

つきましては、別紙「学校再開準備に伴う分散登校等について」にある5月29日（金）の変更と6月1日（月）以降について、下記のようにお知らせします。

ただし、本実施内容は、現時点でのものであり、今後の国や県による要請や感染状況等により、変更する場合がありますことを御承知おきください。

記

- 1 5月29日（金）の全校出校は行いません。この日は、全校臨時休業日とします。

- 2 学校再開について（6月1日～）
 - ① 6月1日（月）から6月12日（金）までの10日間は、児童数を1／2に分けた分散による登校を行い、2年生から6年生は終日滞在します。6月1日から給食はありません。1年生は、6月1日（月）～4日（木）までは午前中3時間授業で11時30分下校（給食なし）とし、6月5日（金）以降は終日（給食あり）滞在します。
 - ② 6月15日（月）からは、通常の全校登校となります。

- 3 その他
 - ① 6月1日（月）から、給食が再開されますが、三角巾、エプロン、箸、スプーンは各自で用意してください。
 - ② 5月21日（木）から6月8日（月）まで部活動はありません。
 - ③ 6月9日（火）からは、部活動の再開に向けた準備を行います（「3密」を避けた短時間の活動）。通常の部活動の再開については、後日あらためて連絡します。

- 4 学校再開後の児童の出欠等の扱いについて
 - (1) 「出席停止」とする場合
 - ① 児童が同感染症に罹患した場合
 - ② 児童が濃厚接触者と判断された場合
 - ③ 児童が発熱や体のだるさ等の症状が見られた場合
 - (2) 「出席を要しない日」とする場合
 - ① 児童の同居の家族が自宅待機を保健所や会社等から指示されるなど、児童が他の児童に感染させる恐れがあると考え、児童の登校を控えた場合
 - ② 同感染症に罹患することを児童または保護者が不安に思うなどして、児童の登校

を控えた場合

※ 以上の場合、欠席にはなりません。また、欠席理由については公表しません。

5 授業等における対応について

- ① 5教科（国、算、社、理、英）の学習を基本とします。
- ② ペアやグループ学習、集団音読や合唱等のように、近距離で会話したり発声したりする活動は行いません。
- ③ 教具や器具等の共用はできるだけ控え、消毒をし、触れる前後で手洗いを徹底します。
- ④ 休み時間の過ごし方について、できる限り密接・密集することがないように指導します。
- ⑤ 給食は、グループでの会食はせず、前を向いて喫食し、食事中の会話は控えるように指導します。
- ⑥ 集団での登下校の際には、密接とならないように指導します。
- ⑦ 必要に応じて子供の心のケアに対応します。

6 その他

- 6月1日以降、運動場の開放は行いません。
- 6月12日（金）まで、自主登校教室を実施します。6月1日以降の申し込みについては、後日お知らせします。
※児童育成センター等が午後開所のために子供の居場所が確保できない家庭の児童を対象とします。
※これまで通り保護者の方の送りが必要です。
- 上記内容に変更等があれば、今後、井田小メールならびに学校ホームページにてお知らせします。
- 現在、1学期の終業式を8月7日（金）、2学期の始業式を8月24日（月）に実施し、7月21日（火）～8月7日（金）の平日は、午前中に授業を実施することを想定しています。詳細が決まりましたら、お知らせします。

保護者の皆様へ

学校では、教育活動がこれからも継続的に行われるよう、この「お知らせ」で示した通り細心の注意を払って感染症対策に取り組んでまいります。ご家庭におかれましても、マスクの着用や手洗い・換気など、感染症対策に十分ご配慮いただけるようお願い申し上げます。また、学校では、感染症に関する風評被害につきましても、道徳の授業等で扱い、子供たちの温かな心の醸成に努めてまいります。ご家庭におかれましても、こうしたことについて、折に触れてお子様にお話しくくださるよう重ねてお願い申し上げます。

今後も、学校と家庭が一体となって感染症拡大予防に努め、子供たちが楽しい学校生活を送ることができるよう願っております。